

令和6年度第3回涌谷町地域公共交通会議 議事録

1 日時

令和6年12月23日（月）13時30分から14時35分まで

2 場所

涌谷町役場 西庁舎1階 第1会議室

3 議事録

（事務局）本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

ただいまから令和6年度第3回涌谷町地域公共交通会議を開催いたします。

出席者の紹介につきましては、大変恐縮ですが、時間も限られておりますので、お手元に配布しております出席者名簿にて代えさせていただきます。では、会議の開始に先立ちまして、会長の涌谷町長遠藤稯雄からご挨拶をお願いしたいと思います。

（遠藤会長）本日の会議開催にあたり、宮城大学徳永幸之先生をはじめ、多くの御関係者の皆様にご出席いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

皆様の御協力のもと、町民の皆様の生活を支える、いわゆる足を確保する上で重要な地域交通施策のマスタープランとなる、涌谷町地域公共交通計画の策定を進めており、これまで、当町における課題や町民の皆様のニーズを把握するため、前回の会議でご承認いただいた様々な調査を実施してまいりました。

その結果について、共有させていただくとともに、涌谷町地域交通計画を策定する上で、柱となる方針や施策について、御報告させていただき、本計画の策定、実行に当たり、よりよいものを作り上げるため、皆様の立場からご意見を頂き、よりよいものを作っていきたいと考えております。

年の瀬でお忙しいところとは承知しておりますが、本日は短い時間ではありますが、活発な協議をすることができればと考えております。関係各位のご支援ご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

（事務局）ありがとうございます。それでは今後の進行につきましては、遠藤会長にお願いしたいと思います。遠藤会長お願いいたします。

（遠藤会長） それでは皆様よろしくお願いたします。それでは、早速、次第の3の報告事項に入らせていただきます。（1）公共交通に関する課題の整理結果について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 公共交通に関する課題の整理結果について、事務局よりご説明いたします。まず資料1をご覧ください。

まず、各種調査の実施概要について、ご説明いたします。涌谷町地域公共交通計画の策定に向けて、涌谷町の公共交通に関する課題や利用ニーズ、関係団体による取り組み状況等を把握し、必要となる施策等を検討する基礎資料とするため、各種調査について実施してまいりました。

なお、各種調査については、前回開催の地域公共交通会議のご承認を受け実施しております。

調査1 住民アンケート調査です。涌谷町民の公共交通の利用状況や改善要望を把握することを目的に、9月1日から9月27日の間で実施いたしました。対象は、18歳以上の町民とし、無作為で抽出した1500名に対象に調査票を郵送するとともに、町広報誌、ホームページ等にWEB回答のQRコードを掲載し、回答を募りました。回答数は、郵送 602票、WEB 105票の計707票となりました。

調査2 涌谷町町民バス乗降調査です。町民バスの利用状況や利用者の生の声を把握することを目的に、9月27日、10月1日の2日間で調査を実施しました。対象は、町民バスの全路線で調査内容は、バス停ごとの乗降客数のカウント、利用者を対象としたアンケート調査を実施し、対象者は99名となりました。

調査3 高校生アンケート調査です。涌谷高校生の通学における公共交通の利用状況や改善要望を把握することを目的に、9月13日から10月1日の間で実施しました。対象は涌谷高校の全学年の学生とし、涌谷高校の協力をもらい、授業時間内で実施し、参加した全生徒121名の回答をいただきました。

調査4 中学生アンケート調査です。中学生の日常の公共交通に加え将来的な通学等に関する公共交通の利用ニーズを把握することを目的に実施しました。対象は涌谷中学校の3年生で、回答ができるQRコードを載せたチラシを配布しました。

調査5 高齢者の外出状況調査です。高齢者の外出状況や移動に関するニーズを把握することを目的として、涌谷町社会福祉協議会の協力の上、9月20日に70歳以上の一人暮らし高齢者を対象にワークショップ形式で実施しました。

調査6 事業者ヒアリングです。交通事業者と公共交通における主要な目的地となりうる医療機関、商業施設等に対し、事業者から見た移動に関する現状や公共交通に関する課題を把握することを目的に9月27日から10月11日の間で各事業者には調査票に回答いただく形でヒアリング調査を実施しました。

2ページをご覧ください。以上の6項目の調査を実施し、前回会議においてご説明した、涌谷町における人口分布や地理特性、交通資源等の状況を踏まえた上で、涌谷町の公共交通に関する現状と課題について整理いたしました。

なお、各調査の詳細な調査結果については、資料の一番後ろA3判の資料で、参考資料としてお配りしております。説明については時間の都合上、割愛させていただきます。

整理した、涌谷町における公共交通の問題点ですが、大きな問題点として、「人口減少による公共交通の需要低下」「多様な移動ニーズへの対応」「車利用への過度な依存」「鉄道による生活交通の安定的な維持」「公共交通間の乗り継ぎ環境の不便さ」「交通空白地域の住民の移動手段」

「町民バスにおける運行情報の分かりづらさや利用環境の不便さ」「公共交通における財政負担の維持」「公共交通の運行体制の確保」「適切な道路環境の維持管理」「スクールバスの利用ニーズへの対応」「住民への運行情報の周知不足」など多くの問題点があると考えております。

また、これらの問題点から涌谷町の地域公共交通において、解決すべき4つの課題があると整理いたしました。

課題1 「地域住民の生活行動に応じた運行サービスの見直し」です。

こちらは、地域住民の移動手段をみると、年代問わず自動車利用に依存している傾向があり、安定した公共交通を維持していくには、幅広い世代に対して公共交通の利用が求められており、地域の移動ニーズを踏まえた上で運行ダイヤの見直し等の運行サービスの改善により、自動車利用から公共交通利用への転換を図っていく必要があります。

課題2 「地域住民及び関係機関との連携体制の構築」です。

免許を持っていない高齢者や学生などの交通弱者は、運行時間が合わない、交通の便が悪いといった理由から、家族などの送迎移動が多い傾向にあります。加えて、現在免許を保有している高齢者もその後の免許返納後は移動手段の確保が求められております。

そのため、関係機関との連携により福祉輸送サービスやスクールバスなどの交通資源を活用し交通弱者のニーズ等に寄り添った移動環境の充実を図る必要があります。

課題3 「公共交通サービスの利便性向上及び情報案内の強化」です。

自動車の運転や送迎から公共交通サービスに転換するには、公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通サービスを地域住民に知っていただくことが求められます。また、すでに公共交通サービスを利用している人にとっても利用しやすいよう、バス停や鉄道の待合環境の充実に加え分かりやすい路線等の情報提供が必要です。

課題4 「持続可能な公共交通の維持」です。

地域住民の高齢化等により、公共交通の利用ニーズが高まることが想定されていますが、人口減少などにより、公共交通の利用者事態は、減少傾向にあり、財源確保が懸念されています。また、全国的にも交通事業者の運転士不足が深刻化しており、安定的な公共交通の運行体制の確保が求められています。そのため、交通事業者への運行支援の継続的实施や公共交通の運行ルートとなる道路の維持管理により持続可能な運行形態の維持を図る必要があります。

以上4つの課題を涌谷町の公共交通に関する解決すべき課題として認識しております。

なお、これらを解決する為の取組方針や具体的な施策については、報告事項2にてご説明いたします。

次に、公共交通に関する住民説明会で出たご意見をご説明いたします。

資料2をご覧ください。

住民説明会は、12月10日から12月16日の間に、西地区、東地区、箕岳地区の地域住民及び公共交通利用者を対象に計4回実施いたしました。

公共交通利用者を対象とする、説明会では、町民バスの利用時間に合わせ、町民バスの共通区間である、涌谷公民館で実施いたしました。

交通説明会では、涌谷町の公共交通の概要や問題点等について、説明を行い参加者からご意見をいただく形で実施し、記載しているご意見をいただきました。

多く挙げられた意見としては、町民バスにおいては、利便性向上や観光利用の促進を目的とした、近隣市町との広域運行及び休日便の再開が欲しいとのご意見があげられました。また、鉄道においては、鉄道利用の促進を目的とした涌谷駅周辺の再整備やパークアンドライドの導入、タクシーにおいては、町外利用を含めた、タクシー利用助成券の検討など様々なご意見があげられました。

以上で、報告事項 1 公共交通に関する課題の整理結果についてのご説明を終了いたします。

(遠藤会長) ただいま、現状と評価についてご説明がありました。4つの課題に集約されるということでしたが、実施してきた調査と住民説明会での意見では何か違いがみられたのでしょうか？

(事務局) 住民アンケート調査などでは、紙面等で回答をいただいておりますが、住民説明会では、対面で実施をしており、住民の皆様の生の声を聴くことができたというところが、一番の違いと考えております。

具体的には、町民バスの利用者の直接の声で、便数に偏りがあり利用しづらいであるとか、バスの乗り口が高く乗り降りが非常に大変であるといった課題が聞かれました。

(遠藤会長) ありがとうございます。説明のありました、問題点や課題について皆様からご質問あるいはご意見等ございませんでしょうか。

(徳永委員) 乗降調査について確認なのですが、全路線の上り 1 便で実施と書かれておりますが、これは、乗降者数のカウントとアンケート調査どちらも上り 1 便で実施されたということでしょうか？

(事務局) 日中の全路線の上り、循環線の 1 便において、乗降者数のカウント及びアンケート調査を 2 日間実施したものです。ただ、乗降者数のカウントについては、毎日のすべての便において、運行業者の仙北富士交通さまですべて集計し把握しております。

(徳永委員) 調査事項について、せっかく高齢者や高校生に分けて行っているが、課題のところでそのような構成にはなっていないのが少しもったいないように感じます。

課題 1 について、公共交通への転換という言葉が出ているのですが、鉄道の利用促進ということで、車利用から鉄道利用への転換ということでは、やっていかないといけないとは感じますが、町民バス等への転換は難しい設定であると思います。

課題 2 について、高齢者や免許返納者の対応として、福祉輸送やスクールバスの活用となっており、限られたものを表現しており、それだけではないだろうと感じます。たとえば、町民バスやタクシー利用等も検討していく必要があると感じたところです。

(事務局) 課題 1 の車利用から公共交通利用への転換が難しいというご指摘でございますが、事務局といたしましても、その認識は持っているところでございます。自動車利用とは記載しております

が、自分で運転できる方の公共交通への転換は非常に難しく、自動車による送迎に依存されている方の公共交通利用への転換が特に重要であると認識しております。

課題2のご指摘についてですが、福祉輸送サービス及びスクールバスと記載しておりますが、交通資源を最大限活用する必要があるという意味でこの2つを挙げさせていただいているところでございます。報告事項2の具体的な施策の中でもご説明いたしますが、町民バスのダイヤ・路線の再編やデマンド交通の検討などを総合的に検討して、解決していければと考えております。

(遠藤会長) 先生から、各世代の課題についてのご指摘もありましたが、そのあたりはいかがですか？

(事務局) アンケート調査や乗降調査につきましては、年齢の設問もございますので、課題抽出のためのクロス集計は可能です。ただ、現時点では、整理しきれていないところもございますが、計画策定時には、計画の資料編という位置づけにはなるとは思いますが、年齢別での結果についても掲載したいと考えております。

(遠藤会長) 交通弱者への対応が重要になってくると考えておりますが、財政的な検討も当然していかなければならないと思っております。その中で、必要な分析をしっかりとお願いいたします。

(徳永委員) アンケートの年齢別での抽出というよりは、高校生向けの調査等やっておりますので、その中で何が明らかになったのか、何が課題なのかをしっかりと検討すれば大丈夫であると思います。

(遠藤会長) それでは、報告事項2 取組の報告性及び具体的施策の確認について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 報告事項2 「取組の方向性及び具体的施策の確認」について、事務局よりご説明いたします。資料3をご覧ください。こちらは、報告事項1でご説明した3つの課題を解決する為の取組方針及び実施を検討する具体的な施策について、整理したものです。

取組方針1 地域住民に寄り添う公共交通の運行サービスの最適化

取組方針2 誰にとっても利用しやすく分かりやすい公共交通の利用環境の整備

取組方針3 地域一体の協働による公共交通の利用促進

の3つの取り組み方針を柱として、記載のとおり、12の施策を検討、協議、実施を行ってまいります。具体的な中身については、資料4でご説明いたします。

資料3の2ページをご覧ください。これらの取り組みを達成するため目標となる指標を設定いたします。目標指標は、基準値を今年度、目標値を計画の完了年度である2029年度の数値としており、施策の取り組み状況を評価する活動指標アウトプット、施策の取り組みにより出現する効果を評価する成果指標アウトカムにより、評価を行ってまいります。

代表的なものでは、町民バスのダイヤ・路線の見直し回数等をアウトプット指標、町民バスの利用人数、公共交通への関心度等をアウトカム指標として設定しており、評価を行ってまいりま

す。

資料3の3ページをご覧ください。こちらは当町における将来の公共交通ネットワークイメージを示したものです。赤色で示しております、涌谷駅や涌谷町役場、涌谷公民館など都市機能が集積する場所を中心拠点として設定し、緑色で示している、地域内の移動拠点や主要な施設がある地域拠点や良好な居住環境を形成する市街地ゾーンなどへの地域内交通を今まで以上に充実していきます。また、近隣市町への移動といった広域的な移動を担う鉄道による基幹交通について、今までどおり維持を目指してまいります。

資料4をご覧ください。こちらは、資料3でご説明した取組方針における具体的な施策の体系を示したものであり、特に重要な施策として、4つの施策を挙げさせていただいています。これから重要施策の内容及び実施に向けてのスケジュールについてご説明いたします。

2ページをご覧ください。取組方針1「地域住民に寄り添う公共交通の運行サービスの最適化」における重要施策として 施策1「利用実態・ニーズに応じた町民バスの最適化」に取り組みます。具体的な取組としましては、3項目ございます。

1つ目 利用実態・ニーズに応じた町民バスのダイヤ・路線の再編です。

利用実態やニーズに応じて、休日便や隣接市町との広域間での運行を含め、ダイヤやルート等の運行内容の見直しを行います。見直しに当たっては、目的地に関係する機関へのヒアリング調査等を実施し、既往資料等から利用実態とニーズを把握したうえで、利用しやすく、今後も持続可能な町民バスの最適化を目指します。

2つ目 定期券の発行です。現在、当町の町民バスは、一般の利用者向けの定期券や割引施策はございません。そこで、町民バスを利用して町内外の学校に通学する学生や日常の移動で町民バスを利用するといった利用者向けに、町民バスの定期券の発行を実施します。その際、利便性向上のため、デジタル定期券の導入も検討します。

3つ目 バスのダウンサイジングの検討です。町民バスは、現在29人乗りのマイクロバスの車両で町内全域を運行しています。今後は、より効率的な運行を目指し、地域の実情や路線の再編に合わせ、乗り降りがしやすい、小型車両等の導入を検討します。

実施のスケジュールについてですが、本項目については、来年度、令和7年度に検討を行い、令和8年度からの実施を目指します。その後、利用状況や利用者のニーズ等に応じ必要があれば適宜、見直し・検討を行います。

3ページをご覧ください。施策1と合わせての検討にはなりますが、施策2として、鉄道との乗り継ぎ利用を踏まえた町民バスのダイヤ見直し検討を実施します。

町外への移動手段となっている鉄道との乗り継ぎ利便性を向上させるため、鉄道ダイヤに合わせたバスダイヤの再編を行います。その際には、バスと鉄道の接続時間や通学時間帯の運行を考慮してダイヤの見直しを実施します。スケジュールに関しては、施策1と同様に令和7年度に検討を行い、令和8年度からの実施を目指します。

8ページをご覧ください。取組方針2「誰にとっても利用しやすく分かりやすい公共交通の利用環境の整備」における重要施策として、施策9「分かりやすい運行情報の提供」を行います。具体的な取組としましては、3項目ございます。

1つ目 バス停の時刻表の整備更新です。

現行のバス停に掲示してある時刻表について分かりづらいという課題もあることから、施策1のバスダイヤの再編に合わせ、各バス停の時刻表の更新を実施する際、行先や時刻が分かりやすくなるよう表示の調整を実施します。

2つ目 バスの行先表示の改善です。

バス車両に示してある掲示について、行先や経由地等の運行ルートが分かりやすくなるよう改善を行います。

3つ目 GTFS データの整備による運行情報のデジタル化

現行の町民バスの運行情報については、アナログの路線マップ及び時刻表でしか、確認することができないため、バスの運行情報をインターネット上でも容易に検索できるようにするため、標準的なバス情報フォーマットである、GTFS データを整備し、運行ルートや時刻表のオープンデータ化を実施します。このことにより、Google マップの経路検索に町民バスの情報を反映が可能になります。

スケジュールに関しては、これらの取り組みについても令和7年度中に実施し、令和8年度からの実施を目指します。

取組方針3 「地域一体の協働による公共交通の利用促進」における重要施策として、施策10「モビリティマネジメントの推進」を実施します

バスをはじめとする公共交通を身近に感じ、自ら利用しようと思う地域住民を増やす働きかけとして、モビリティマネジメントの取り組みを実施します。

具体的な取組としては、実際のバス車両を使った町民バスの乗り方教室や公共交通や車を含めた交通手段を社会や環境の観点から考える講座等を実施します。

スケジュールに関しては、令和7年度中に検討を行い、可能であれば令和7年度で実施までできればと考えております。

以上を3つの取り組み方針における重要施策として、来年度から検討、協議、実施してまいります。なお、それらの施策においても、検討、協議、実施を行ってまいります。

ご説明してまいりました、地域公共交通における、現状や実施してきた調査結果、地域住民のニーズ、問題点、解決すべき4つの課題、3つの取組方針、具体的な施策等を柱として、涌谷町地域公共交通計画を構築してまいります。

今後は、涌谷町公共交通計画の案を1月中に作成し、パブリックコメントを行い、町民の方の意見を踏まえた上で、涌谷町地域公共交通のマスタープランとなる涌谷町地域公共交通計画を今年度中に策定を目指してまいります。

これで、報告事項2 「取り組みの方向性及び具体的施策の確認」に関する説明を終わります。

(遠藤町長) ありがとうございます。皆様から、御質問、御意見等ございませんでしょうか？

(高橋委員代理(県)) 宮城県地域交通政策課の高橋です。今回代理出席という形で参加させていただ

いております。アンケートのとりまとめ等大変だったと思います。前回の会議で携帯電話のビックデータを用いた解析も行っていくとあったと思いますが、そういった定量的なデータの分析等については、次の会議で共有されるという認識でよろしいのでしょうか。

(事務局) ビックデータ等の定量的な結果については、涌谷町地域公共交通計画の資料編という形で位置付けることとしており、委員の皆様には次回の会議で共有させていただくことを予定しております。

(高橋委員代理) ありがとうございます。県としても政策9のGTFSデータの整備などは進めていかないと考えておりますので、協力させていただきたく思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(徳永委員) 内部では十分検討されているとは思いますが、方針が決まっていて、補足的に定量的なデータがあるという表現ではなく、本来は定量的なデータを分析したうえで、現在の施策を導いたという表現が必要かと思います。

具体的な方針については来年度詳細に検討することになると思いますが、取組方針1において、最適化という表現がされていますが、これは、路線バスにおける最適化をうたっているような表現に感じます。デマンドやスクールバス、その他サービスとの連携といったものも組み合わせでより近いものを目指していくということであると思いますので、最適化という言葉が場合によってはミスリードになってしまうと感じました。

また、その中で施策①として、休日便や広域運行について検討するとされており、令和8年度からの実施のスケジュールとなっていますが、令和8年度からもう実施すると見えてしまうと感じました。

(事務局) 最適化の表現については、当町としては、町民バスを軸に最適化を行っていくという意味でこういった表現にさせていただいております。先生の御意見のとおり、スクールバスやデマンド等も含めての最適化と考えておりますので、表現については、調整させていただければと思います。

また、施策①の記載については、休日便や広域運行については、要望があり、検討は行うという意味でこのような記載にさせていただいておりますが、実際に実施できるかについては、今後検討が必要でありますので、記載方法については、事務局で検討して修正させていただきたいと思います。

(遠藤会長) そのためにも本日ご出席の皆様がやられている交通手段を組み合わせで効率のいい喜ばれることを考えていかないといけないだろうと感じます。また、時間がない中ではありますが、小さい気づきを組み合わせでよりよい計画にしたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

(徳永委員) 成果指標についてですが、財政負担額のところで、「町民バス利用1回あたり」が、アウトプット指標になっていますが、アウトカム指標ではないでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおり、アウトカム指標でございます。修正させていただきます。

(小野委員(行政区長会)) 休日便の話が出ておりますけれど、実施について考えているのでしょうか。

(事務局) 休日便については、住民アンケートや住民懇談会で実施の希望が出ているところでございます。10年ほど前には実施をしておりましたが、利用状況が悪かったことから廃止をした経緯がございます。

実際に運行するかは、ニーズがどの程度あるかの調査であるとか、交通事業者のドライバーや車両が準備できるのかなど総合的な検討が必要であると考えております。

(小野委員) 高齢者にとって必要かと思いますが、経済的な面等を考慮して慎重に検討していただければと思います。

(事務局) 費用対効果も十分検討した上での実施が必要だと考えております。他市町村では、隔週運行や予約制といったところもございますので、総合的に最適なものを検討していきます。

(遠藤会長) もともと高齢者福祉的な施策でもございますので、少しお金のかかることでも、その対価として町民の皆さんに喜んでもらえるであるとか、そういったまちづくりも必要かと考えています。皆様の御意見を聞きながら計画に反映していただければと思います。

(徳永委員) 広域運行という話もありましたけれども、広域市町で話し合う機会というのはあるのでしょうか？

(事務局) 大崎地域の5市町で現状や課題について共有するのみではございますが地域公共交通担当者の会議を年1回実施しています。

また、大崎地域において、1市4町の共同事務化という取り組みを進めているところです。こちらは、公共交通に限った話ではございませんが、担当者会議では公共交通もという話も出ております。

(遠藤会長) 大崎地域の医療連携の話もあり、その中で足の確保も大きな問題です。交通弱者の方が大きな医療が必要という場面も多くあり、足の確保がうまくいかないと医療連携もなかなかうまくいかないと考えております。3月までの計画でそこまで盛り込むことは難しいとは思いますが、地域医療に資する意味でも進めていかなければならないと思います。

(高橋委員(遠田警察)) 地域公共交通が充実すれば我々からも免許の返納についても呼びかけやすくなると考えております。現状では、返納後どうやって生活すればよいかという声も多く聞かれており、免許返納の声がけも気を使います。難しい問題ではあるとは思いますが、そういった意味でもよりよい計画を作っていただければと思います。

(遠藤会長) 免許証の返納率についても計画により少しでも増えることにつながるのではないかと考えております。

(事務局) 免許返納に絡めてなのですが、当町で国土交通省の委託を受け高齢の免許返納者に対して、タクシー料金を補助する事業を実施しているところです。その中で、利用者数等は把握しているところですが、南郷タクシー様のほうで、利用者の声や課題について把握されていればお伺いできればと思います。

(佐々木委員(南郷タクシー)) 利用者はかなり増えています。今までタクシーを利用されていない方も利用されている印象です。来年の2月末までの期限ですが、それ以降もやっていただければ助かるという声が多く聞かれており、利用目的は通院や買い物利用がほとんどです。

(事務局) 箕岳地区の方も利用されると思うのですが、待ち時間等はいかがでしょうか？

(佐々木委員) 待ち時間はほとんどないです。病院利用される方は、前日の予約があり、何時に来てくださいなど電話がありますので。行きはバスで帰りはタクシー利用券を使われる方も多いです。苦情も全然ない状況です。

(佐藤委員(仙北富士交通)) 今の話に関連してなのですが、免許返納者の方にバスの無料券をお配りしていると思うのですが、一度きりではなく、返納した方を無料にすることもできないのですか？

(事務局) 現状、1年間使える無料券を48枚一度だけお配りしている状況です。他自治体で免許返納者を無償化している取り組みもございますので、制度的には可能であると考えております。定期券や割引券の導入に合わせて検討していければと考えております。

(遠藤会長) バスとタクシーの組み合わせなどで柔軟な対応を考えればよいと考えております。
事務局にお返しします。

(事務局) ありがとうございます。次回の会議につきましては、令和7年3月の開催を予定しております。以上を持ちまして、令和6年度第3回涌谷町地域公共交通会議を閉会いたします。